

告 示

埼玉県選管告示第七十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、さいたま市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があつた。

平成二十八年十一月十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

施設の名称	美園コミュニティセンター
所在地	埼玉県さいたま市緑区大字下野田六百五十五番地
管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
収容人員	三百人